

京都市告示第 391 号

本市の人権擁護委員として平成 23 年 1 月 1 日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成 23 年 1 月 21 日

京都市長 門 川 大 作

京都市左京区 辻 孝 司

京都市伏見区 高 橋 肇 子

(行財政局人事部人事課)